

家具・家電のご購入を予定されている方へ

◇補助内容

申請者が新居で使用するために、横須賀市内の店舗で購入する家具・家電の購入費用のうち、上限 35 万円を補助します。

(必ず購入前に申請をしていただく必要があります。)

◇補助対象の家具・家電

「テーブル、椅子等の家具類及びテレビ、冷蔵庫等の大型家電のうち、生活に必要なものとして市長が認めるもの（子育てファミリー等応援住宅バンク補助金交付要綱第3条第1号）」が対象です。

具体的には下の【補助対象になる家具・家電一覧】の例示をご覧ください。

◇補助対象になる家具・家電一覧

家具	大型家電
ベッド(マットレス、布団などを含む)	テレビ(ポータブル型を除く)
テーブル、机、椅子、ソファ	洗濯機、乾燥機
テレビ台、リビング収納(キャビネット、チェスト、ラック・シェルフなど)	冷蔵庫
食器棚、キッチン収納(キッチンボード、キッチンカウンターなど)	エアコン
衣装収納(タンス、チェスト、ドレッサー、シューズボックスなど)	照明(シーリングライト、ペンダントライトなどの天井照明に限る)
本棚、書棚	温水洗浄便座(ウォシュレット)
カーテン、ブラインド	その他上記に類するもの
絨毯、カーペット(部屋の大半をカバーするものに限る)	
その他上記に類するもの	
上記を購入する際に必要な配送料・設置料	

※申請時に提出した見積書の内容(購入先、品名、型番)が変更になる場合は、見積書の再提出が必要になりますので、以下の問い合わせ先までご連絡ください。

◎お問い合わせ先

まちなみ景観課 046-822-8077(直通)

◎お問い合わせ窓口

横須賀市役所 分館3階 まちなみ景観課